



平成15年度大学図書館職員長期研修を受講して

近藤 務

平成15年7月7日から24日まで、東京と筑波地区で行なわれた大学図書館職員長期研修に参加しましたので、簡単に報告させていただきます。

研修は、講義・グループ討議・施設見学から構成されていました。講義は

- ・大学図書館の管理・運営
- ・大学改革と図書館
- ・電子図書館的機能の整備とその推進
- ・学術情報の流通
- ・多様化する情報サービス
- ・社会の変革と大学図書館

の分野に渡る非常に密度の濃い内容でした。

大学図書館の管理・運営の講義では、来年度に控えている国立大学法人化が図書館に及ぼす影響について説明がありました。今まで国立大学図書館の法的地位の根拠となっていた国立学校設置法に代わって、国立大学法人法が施行されます。新しい法律では、学部学科を含め大学に何を設置するのかが一切定められていません。法人化後の大学で、図書館の位置づけをどう学内外にアピールしていくかが非常に重要であるとの説明を何度も受けました。ただ、講義をしてくださった先生方は皆積極的で、法人化を「図書館がいままでやりたくてもできなかったことを新しく始めるチャンス」と見ている方ばかりでした。

本学図書館でも利用の多い電子ジャーナルについては、電子ジャーナルの購読に固有の問題について説明がありました。すなわち、

- ・現在入手できる電子ジャーナルの大部分は、冊子体の購読が前提になっていること。従って、「電子ジャーナルがあれば冊子体を止めても良い」というわけにはいかないこと。

・購読を中止した場合、冊子体は過去に購入した分は現物が残るが、電子ジャーナルは契約を止めた途端にすべて閲覧できなくなってしまうこと。

・電子ジャーナルの価格は値上り傾向にあるため、そのための予算を確保することが鍵であること。

などです。特に最初の二つの点については利用者の皆さんが良く認識されていないとの指摘がありました。本図書館で7月30日から行なわれた「電子ジャーナルと文献情報データベースについてのアンケート」でもそれを裏付ける回答が目立ち、広報の重要性を感じました。

さて、今回の長期研修の中で最も印象に残ったのは、国立国会図書館で古文書の修補をしている部門の見学でした。職員の方が「200年残る仕事をしていますから」と静かな口調で説明して下さったのが忘れられません。我々の中で、一体何人が「百年単位で残る仕事をしています」と自信を持って言えるのでしょうか。彼等を非常に羨ましく思いました。

長かった三週間の研修ですが、私にとっては他大学の職員と繋がりが持てたことも大きな収穫だったように思われます。彼等は皆しっかりとした問題意識を持っていて、自分にとって強烈な刺激となりました。

最後になりましたが、長期間の研修への参加を快く許していただいた筑波大学附属図書館の皆さんにお礼を申し上げます。

(こんどう・つとむ 図書館部情報システム課
システム管理係長)

